

お知らせ

芝焼きの実施について

問 J A おやま米麦課

☎0285(33)4322

☎(57)4151

越冬病害虫防除のため、田周辺の芝焼きを実施します。実施する区域は、自治会内回覧にてお知らせします。

実施主体 地区防除協議会

☎1月28日(日)10時～12時

予備日

2月4日(日)10時～12時

※天候により延期の場合には、予備日となりますのでご了承ください。

土砂掘削工事のお知らせ

問 都市整備課

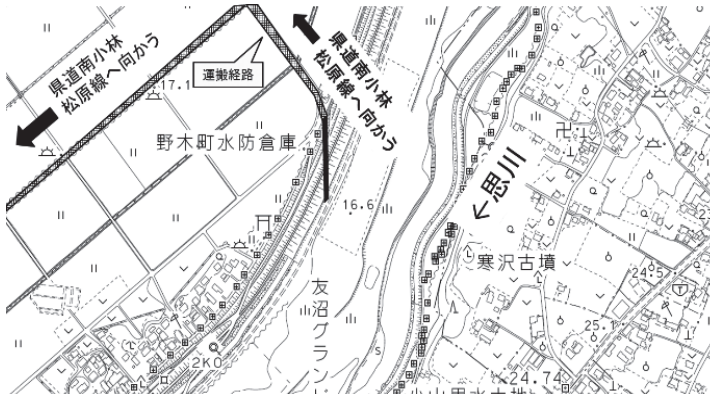
☎(57)4155

この度、国土交通省利根川上流河川事務所の事業において友沼橋上流の河川敷の土砂を掘削する工事を実施いたします。

工事期間中、近隣皆様方へ何かと迷惑をお掛けすることと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

作業時間

月～金曜日 8時～17時(土)



搬出経路図

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所藤岡出張所

発注者

砂掘削及び運搬搬時期は、2月中旬頃まで予定しております。(土、日、祝日の土砂運搬は原則として休工いたします。天候等の事情により、作業日時、運搬期間の変更があることをご了承ください。)

公共下水道への接続をお願いします

問 上下水道課

☎(57)4147

☎(57)4152

下水道管が整備された区域では、公共下水道に接続することが義務付けられています。未接続の世帯等は、速やかに接続をお願いします。接続工事は、町の指定を受けた指定工事に依頼して下さい。

下水道使用料及び農業集落排水使用料

井戸水を使用の方へ

公共下水道及び農業集落排水を使用の場合、使用人数1人につき1ヶ月6立方メートルで算定します。

使用を始めてから変更はございませんか。使用料を算定する基準になりますので、次のようなときは、届出をしてください。
※使用人数に変更があるとき
※新たに上水道を使用するとき

単独処理浄化槽をお使いの方へ合併処理浄化槽に転換をお願いします

問 生活環境課

☎(57)4131

単独処理浄化槽はトイレの排水はきれいに処理しますが、その他の生活雑排水(台所・風呂・洗濯など)は処理されないまま放流しています。排水が処理されないため、おいやヘドロが溜まることもあり、こまめな清掃等が必要になってきます。皆様の生活環境を向上させるためにも合併処理浄化槽への転換をお願いします。

なお、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合補助金が出る地域がございますので、合併処理浄化槽の工事前にお問い合わせください。(補助金額は設置する場所によって変わることがございます。)

合併処理浄化槽設置費補助金

人槽	補助金額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円